

○事前質問事項への回答

	質問事項	回答
	【受験に関すること】	
1	地域枠と一般枠で、合格難易度に差はあるのか。	・地域枠選抜試験では、地域枠ではない一般枠の選抜試験と同様に、大学の一定の入学基準に達していることが、合格の前提となります。
2	地域枠で他大学・他の地域枠との併願は可能なのか。	・試験日の異なる地域枠選抜（一般選抜）であれば、受験は可能です。 ・一方で、地域枠選抜で合格した場合は入学を確約することを条件とした出願とする場合がありますので、募集要項をよくご確認ください。
3	地域枠以外で入学した場合でも、医師修学資金制度を利用できるのか。	・栃木県医師修学資金制度が利用可能です。詳しくは、募集要項（R8.9頃発表）をご確認ください。

	【在学中・卒後に関すること】	
4	海外留学や国際的なキャリア形成と地域枠制度はどのように両立できるのか。	・地域枠の医師には、まず第一に県内に必要とされる地域医療に従事することが求められる点を御理解ください。 ・その上で、大学によっては、卒業後の義務履行を中断し、海外留学等が可能なプログラムを設定しています。
5	義務年限中を含めたキャリア形成を支援する制度や体制はあるのか。	・大学在学中は「栃木県キャリア形成卒前支援プラン」に基づき、地域医療に対する理解を醸成するとともに、地域枠学生同士の交流の機会を設けています。 ・大学卒業後は「栃木県キャリア形成プログラム」に基づき、年1回以上の面談の実施等により、医師としてのキャリア形成を支援しています。
6	病気、結婚、出産、育児等の場合の扱いや義務年限への影響はどうなるのか。	・育児休暇を取得した場合は、取得期間は義務履行期間には算入されないため、義務の履行終了時期が延長されることとなります。
7	義務年限中の専門医の資格を取得することは可能か。	・県養成医師が専門医の取得を希望する場合は、基本町域の専門研修プログラムを履修できるよう調整します。 ・それ以外の地域枠医師については、義務年限中に専門医を取得することは妨げません。

8	診療科や専門分野の選択に制限はあるのか。また、大学によって診療科指定に違いはあるのか。	・順天堂大学、日本大学及び獨協医科大学については、初期臨床研修修了時に県が指定する診療科から選択することとしています。現時点で県が指定を想定する診療科は、内科・外科・整形外科・産科・麻酔科・小児科・救急科・総合診療科の8科です。 ・慶應義塾大学及び自治医科大学については、診療科の指定はありません。
9	大学卒業後の勤務環境やサービスはどのように整備されているのか。	・自治医科大学及び獨協医科大学地域枠医師については、大学卒業後は本県職員として採用しますので、県の服務規程が適用されます。 ・一方で、慶應義塾大学、順天堂大学及び日本大学については、大学卒業後は病院採用となりますので、採用先の病院の服務規程等により勤務することになります。
10	退学・死亡など、義務履行が困難となった場合、修学資金の返還はどうなるのか。	・大学在学中に退学となった場合は、修学資金は原則一括返還することになります。 ・義務年限中に死亡等により修学資金の返還が困難となった場合は、県の条例により、県は返還の全部又は一部を免除することができます。

※地域枠制度の詳細については、以下に記載がありますので、ご確認ください。

- ・**医師修学資金制度貸与事業の手引き**（※地域枠設置大学ごと作成しています。なお、大学によって掲載時期が異なります。）
- ・**各大学が公表する募集要項**
- ・**栃木県キャリア形成プログラム**
- ・**栃木県医師修学資金等貸与条例、同施行規則**